

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいほうしん へんこうまえ
茨木市障害者地域自立支援協議会方針(変更前)

もく てき 目的	みと あ ちいき ともに認め合い、ささえあう地域づくり
こうどうほうしん 行動方針	しょうがい なた ちいき しえん にな かんけいしゃ ぎょうせい しみん ちいきぜんたい 障害のある方をはじめ、支援を担う関係者、行政、市民、地域全体 かんが こうどう で考え、行動します。
じつ せん 実践	しょうがい なた ちいき く うえ ちいき かいけつ かだい 障害のある方が地域で暮らしていく上での地域の解決すべき課題に と く きぼう せいかつ 取り組み、希望する生活をおくることができるよう取り組むため、参加 するメンバーそれぞれが持つ強みや情報、ネットワークを持ち寄り、活 かします。

おも かつどうほうしん
主な活動方針

- しょうがい なた ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき
1 障害のある方たちが自らが、暮らしの中の困りごとや、希望する暮らしに必要なこと
いげん かんが だ あ かつどう い
について、意見や考えを出し合い、活動に活かします。
- しょうがい なた ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき
2 障害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の質を高めま。また、
しえん げんば せいかつじょう かだい ほ お かいけつ みちすじ かんが
支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決への道筋を考えます。
- しみん しえん かんけいしゃ ふくし かん じょうほう た ひつよう じょうほう ほんしん
3 市民・支援関係者に、福祉に関する情報やその他必要な情報をわかりやすく発信
しょうがい かん りかい ひろ
します。また、障害に関する理解を広げます。
- しょうがい なた ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき
4 障害のある方が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組みます。
- ちようきにゆういん にゆうしょせつ せいかつ ちいき もど ちいき す つづ
5 長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるよ
しえん とりくみ
うに支援する取組をします。
- しょうがい こ かぞく く ちいき とりくみ おこな
6 障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組を行います。
- しぜんさいがい お とき しょうがい なた いのち まも じゅんび こうどう とりくみ
7 自然災害が起きた時に、障害のある方が命を守る準備・行動ができるための取組
おこな
を行います。
- しょうがい なた ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき ちいき
8 障害のある方の高齢化・重度化、介護を担っている家族の高齢化等による家族の
へんか みす ちいきせいかつしえん しく かんが
変化を見据えた地域生活支援の仕組みを考えます。
- ふくし いりよう きょういく きょうせい かくぶんや ほんてん
9 福祉・医療・教育・行政などの各分野のネットワークをつくり、そのつながりを発展さ
せします。